

## 第6次総合計画(後期計画)基本計画事業(案)の主な変更点

### 教育・文化

#### 【事業名を変更した事業】

○ [111-2]

「習慣向上プロジェクトたじみプランに基づき、「いきいき遊び・脳活学習」、「早ね・早おき・朝ごはん運動」、「ボランティア活動」等を進めます」

→ 学習習慣・生活習慣・まちづくり意識の向上のそれぞれの具体的な事業を括弧でくくり分かりやすく表現した

○ [111-7]

「笠原地区における幼保小中一貫教育を推進し、他地区への拡大を検討します」

→ 他地区への拡大の検討の記述を追加

### 都市基盤

#### 【施策名を変更】

○ 施策Ⅱ 313 「にぎわい拠点として駅周辺地域の整備を進めます」 を

「駅周辺への都市機能の集約化を図り、にぎわいを創出します」 に変更

→ より、コンパクトシティを意識した施策名に変更

#### 【事業名を変更した事業】

○ [313-2]

「みんなが集いにぎわいある拠点施設として、公共公益施設、多目的広場を整備します。また、民間資本による商業・娯楽施設、駅北駐車場の整備を誘導します」 を

「みんなが集いにぎわいある拠点施設として、分庁舎、保健センター等の公共公益施設、多目的広場を整備します。また、民間資本による商業・娯楽施設、駅北駐車場の整備を誘導します」 に変更

→ 施策Ⅱの変更に伴い、駅北に予定している分庁舎と、複合施設となる保健センターの記述を追加

○ [343-2]

「歩行者と自転車が安全に通行できる空間を確保します。合わせて自転車歩行者ネットワークを推進します」 を

「歩行者や自転車が安心して通行できる道づくりを進めます」 に変更

→ 現状では歩行者と自転車の分離が難しいため変更し、事業内容から自転車と歩行者の分離の記述を削除

## 生活環境

### 【事業名を変更した事業】

○ [413-2]

「三の倉センターの長寿命化工事を進めます」 を

「三の倉センターの長寿命化をめざし、基幹改良工事を進めます」 に変更

→ 分かりやすい記述に修正

## 保健・医療・福祉

### 【事業名・事業内容を変更した事業】

○ [511-1]

「老朽化した保育園について、計画を策定し整備します」 を

「老朽化した保育園・幼稚園について、整備計画を策定します」 に変更

→ 「整備します」の文言を削除

後期の事業内容について、「滝呂・美坂保育園の整備」や「愛児・精華幼稚園の整備」は別事業名の内容に記載し、その他の保育園・幼稚園の建て替え・改築計画の策定として位置付けるため

○ [512-4]

「予防接種を適正に実施します」 を

「予防接種に関する正しい情報を周知し、適正に実施します」 に変更

→ 事業の目的をより具体的に表記

○ [541-1] → [542-1] へ移動

「療育、教育及び就労の支援システムを推進します」 を

「療育、保育及び教育の連携を図り一体的な支援を進めます」 に変更

→ 療育、保育、教育の一体的な支援を行い、就労は他事業とした

○ [541-2]

[541-5]「介護予防事業を推進します」と[541-6]「介護サービスを充実強化させます」の2事業を統合し

「医療と連携し、介護サービスの充実を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します」に変更

→ 介護に関する事業の統合

○ [541-3]

「地域住民と共同しながら各種団体との連携を強化し、地域力の向上を図ります」を  
「地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を支援します」に変更

→ 表現を簡潔にした

○ [544-1]

「地域単位での福祉活動を充実するため、社会福祉協議会との連携協力及び支援を行います」  
に変更

→ 市社会福祉協議会 → 社会福祉協議会 に変更（「市」を削除）